プロジェクト　**金融資産の減損に関する会計基準の開発**
項目　**第 176 回金融商品専門委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、金融資産の減損に関する会計基準の開発について、第176回金融商品専門委員会（2022年2月16日開催）において、聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

コアでない部分の金融資産の減損に関連するガイダンスの確認

2. 本資料で検討した項目はコアでない論点であり、重要性は低いと考えるため、ステップ2での検討とする事務局案に違和感はない。

3. 個別的評価と集合的評価について、IFRS基準と米国基準の原則的な考え方には差異があるため、ステップ1の決定に必然的に関係すると考える。

4. 米国基準には、貨幣の時間価値については考慮しない測定方法の設例も記載されている。一方で、IFRS基準や現行の日本基準にはそれがないといった点は異なっていると考える。

5. ステップ1の選択又はステップ2の検討にあたり、日本基準でもDCF法以外の測定方法を想定する必要がある場合には、黙示的に貨幣の時間的価値を織り込んでいると整理している、米国基準の整理が参考になるのではないかと考える。

6. 現行の日本基準では担保や信用補完を考慮する際に掛け目をかけて保守的に見積るが、IFRS基準及び米国基準においては担保価値を見る際には公正価値で見積る必要があるが、この点もステップ2以降の検討事項となると考える。

7. 条件変更について、認識の中止を行わないといった現在の実務を配慮した選択肢も検討して欲しい。

8. 有担保の債権と無担保の債権ではリスク特性が異なるとしてグルーピングされる認識で正しいか。

9. 不良債権のリストラクチャリングについて米国基準では、一部の減損済の資産において、担保又はローンの公正価値で測定する方法が要求されていたとの記載があるが、日本基準にも取り入れることの是非を検討する上で、米国や日本における市場

の違いも踏まえ、これらをどのように評価するのかを分析することが有用と考える。

10. PCD資産を購入した際に見積った予想信用損失よりも、実際の損失が少なかった場合、どの科目に表示するかは、現行のIFRS基準においても実務が分かれており、日本基準の開発においては実務が整合するように、原則的な手法を作る必要があるのではないか。

コロナ禍における適用による影響

11. 各国が保有する金融資産のポートフォリオや財政状態及び各国の監督当局の考え方等、会計基準以外の要素もコロナ禍における予想信用損失の見積りに大きく影響したため、ECLモデルとCECLモデルの優劣をつけることは難しいのではないか。

12. それぞれのモデルにおいて、それぞれの国の監督当局や投資家がどのように評価しているのか教えて欲しい。また、一部、現時点では結論を下すことができないといった監督当局のコメントがあったという点は有用と考える。

13. 日本基準の開発には、どちらの基準をベースにしても現行の実務から大きな変化が必要ではあることが想定されるが、独自性を会計基準に反映させていくためにどちらの基準を選択する方が望ましいかは、引き続き複数の観点で検討する必要があると考える。

14. 金融商品の減損に関する会計基準開発は、政策としても重要なテーマであるため会計基準の目線だけではなく、監督当局も含めたアウトリーチ及びヒアリングが必要と考えるが、アウトリーチ及びヒアリング並びにステップ1の予定はどのように考えているのか教えて欲しい。

15. 事業会社におけるマネージメント・オーバーレイの適用事例や適用プロセスに対する内部統制についてもヒアリングの中で確認して欲しい。

16. ある程度柔軟性を持った基準開発となることが予想されるため、細かいレターやガイダンスまで検討する必要はないと考える。

以　上